

令和2年7月15日

保護者各位

調布市子ども生活部保育課
課長 荒木 優一

保育施設にける新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みについて

日頃から、調布市保育行政に、御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。
現在、市内保育施設では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした臨時休園措置を経て、7月1日から原則として通常開園し、各御家庭においても感染防止対策に御協力いただきつつ、保育園運営を継続しているところです。

この度、都内において、新型コロナウイルスの感染が拡大していることを受け、保育施設における感染防止及び感染拡大防止のために、保護者の皆様に対し改めて下記事項への御協力をお願いします。

市内各保育施設においては、引き続き感染防止対策を徹底して参りますが、保護者の皆様におかれましても、園児の安全を最優先にした取組であることを御理解のうえ、御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 次の場合は、登園を控えていただくようお願いいたします

- (1) 園児及び同居家族等の感染が疑われる場合又は濃厚接触者となった場合
なお、この場合は、速やかに在籍園に御連絡いただくとともに、該当者が他者に感染させる恐れがなくなるまで又は保健所等から指定された健康観察期間が過ぎるまで、保育園を休んでいただくこととなります。
- (2) 同居家族等が咳などの風邪症状があるなど体調不良の場合
- (3) 園児が発熱し、解熱後24時間以内の場合

担当：保育課

電話：042-481-7132・7133